

小・中学校の保護者の皆様

行方市教育委員会教育長

### 新学期からの新型コロナウイルス対策とお願い

本日から、小中学校で新学期を迎え、学校を再開しました。しかし、県内でも感染拡大が続いており、感染症対策を強化する必要があります。

特に、学校での感染は、クラスターの発生等につながる可能性があります。万全な感染症対策を図り、児童生徒等の安全・安心を確保していきたいと考えておりますので、再度下記の内容へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染拡大等によっては、急な臨時休業等の措置をとる場合もありますので、ご承知おきください。

#### 記

#### 1 感染症対策の継続

- (1) 「密閉・密集・近距離」を避けると共に、基本的な感染症対策の継続をお願いします。
  - ① 手洗い、咳エチケット、家庭での検温、健康チェックの実施と不要不急の外出を控えてください。
  - ② 軽いかぜ等の症状でも外出を控えてください。
  - ③ 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が近距離で会話する場所やイベントへの参加を自粛してください。
- (2) 毎日検温、かぜのかぜの症状やけん怠感がないか健康チェックをお願いします。熱やその他かぜの症状がある場合は登校せず自宅で休養してください。

37.5 度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがある場合は潮来保健所等に相談すると共に、学校に連絡してください。状況によっては、2週間程度の出席停止、臨時休業となる場合もあります。

潮来保健所：0299-66-2114【平日9：00～17:00】、茨城県庁：029-301-3200【24時間対応】
--
- (3) 学校と連携を図った継続的な感染症対策及び緊急時の連絡体制の確保をお願いします。

#### 2 今後の教育活動にあたっての感染症対策

学校では、学校医や学校薬剤師と連携するなど含めて感染症対策を図り、「密閉・密集・近距離」を避けるようにします。

- (1) 登校の際には、毎日の検温を含む健康チェック結果を、学校にカード等でお知らせください。家庭での検温結果等が確認ができなかった場合は、教室に入る前に、保健室等で検温、健康観察を行います。
- (2) 学校では、朝と午後に健康観察を行い、かぜの症状等がみられる場合は、自宅休養とします。お迎えをお願いします。
- (3) 手洗い及び消毒、マスクの着用、休み時間ごとに2方向の窓を開け換気を徹底します。マスクが手に入らない場合は、ご家庭でマスクの手作りをお願いします。
- (4) 毎日、ドアノブ、手すり、スイッチ、共通の教材・教具等の消毒を行います。
- (5) 可能な限り机の間隔をあけたり、複数の教室を使用して少人数にしたりする配慮をします。また、グループで向き合う机配置を控え、給食時は配膳、会食、片付けの際の密集にも注意します。
- (6) 当面、スクールバス等の乗車の際の手の消毒、マスク着用を継続し、近距離での会話を自粛するよう指導します。ご協力をお願いします。

- (7) 日課は通常通りとします。
- (8) 部活動は、4月10日(金)までは短縮します。14日(火)以降は通常通りとする予定です。  
活動の際は、手洗い及び消毒と「密閉・密集・近距離」を避ける工夫をすると共に、用具は毎日消毒します。特に屋内で実施する部活動は、特段の配慮をします。  
当面、試合は自粛します。
- (9) 熱や咳、強いけん怠感等での欠席者や早退者は、欠席日数とせず、「出席停止」とします。

### 3 学校行事、集会活動

PTA 総会、家庭訪問、校外学習、遠足、修学旅行、運動会等の行事についても、今後の感染拡大等の状況によっては、開催時期を変更する場合があります。

### 4 未実施の教育課程と新学年の授業等

- (1) 前学年の未実施の学習内容については、4月の最初に特別日課で実施します。  
さらに、全ての学年で学び直しを実施し、その後に新学年の学習をスタートします。
- (2) 7月末、8月末に登校日を設ける予定です。
- (3) 今後も家庭学習計画書を作成し、適切な家庭での学習にご協力ください。

### 5 相手を思いやる言動

心ない言葉や偏見、差別の防止にご協力ください。

### 6 その他

新型コロナウイルス感染症対策により、今後の教育活動変更の際は、文書や学校からのメールでお知らせいたします。今後も正しい情報の把握と学校との連携に、ご協力をお願いいたします。

(問い合わせ先)

行方市教育委員会 学校教育課指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp